

令和4年度第4回秦野市上下水道審議会(書面開催)の結果について

1 上下水道料金のあり方についての答申案

(1) 答申案の内容について

- | | |
|---------|-----|
| ア 意見等あり | 1名 |
| イ 意見等なし | 14名 |

2 令和3年度秦野市水道事業会計決算について

3 令和3年度秦野市公共下水道事業会計決算について

(1) 令和3年度秦野市水道事業会計決算について

- | | |
|---------|-----|
| ア 意見等あり | 0名 |
| イ 意見等なし | 15名 |

(2) 令和3年度秦野市公共下水道事業会計決算について

- | | |
|---------|-----|
| ア 意見等あり | 0名 |
| イ 意見等なし | 15名 |

4 その他

(1) 御意見

- | | |
|---------|-----|
| ア 意見等あり | 5名 |
| イ 意見等なし | 10名 |

1 上下水道料金のあり方についての答申案

(1) 御質問

・ P 1 0 6 (1) 「ウ 逡増性の緩和」の表現は一見すると多量使用者の料金の上り幅をおさえるようにも読めるが、それでよいのか？ P 6 (2) で貴市が想定しているのは、小口使用者の負担増による損益分岐点の前倒しであって逡増性の緩和とは少し違う印象を持ったので、その点確認いただきたい。

【回答】

・ 答申書 1 0 ページ 6 (1) 「ウ 逡増性の緩和」ですが、現行の料金体系は、多量使用者である業務用への依存度が高く、この課題がコロナ禍によって顕在化したことから、料金体系の見直しの方向性の一つとして「逡増性の緩和」を挙げたものです。

緩和の方法として、委員のお見込みのとおり、多量使用者の上り幅を抑える考えのほか、多量使用者は据置きとし少量使用者のみを値上げするなど、様々な考えで緩和に取り組むことを表現したものです。

・ 次に、答申書 6 ページ (2) 「逡増制」における損益分岐点の考え方が、まず、逡増性を緩和することは、景気に左右されにくい料金体系になるものであり、このことは、多量使用者である業務用が落ち込んでも、少量使用者を中心とした収入によって、事業運営に必要な収入を確保できるものと考えています。

6 ページでは令和 2・3 年度の結果から損益分岐点を現行の料金体系を検証する一つの指標とし分析していますが、損益分岐点（水量）を引き下げることによって、水道事業で言えば、現在、赤字分を補てんする 2% の使用者に供給する 19% の水道水の割合が増えることとなり、言い換えれば、黒字となる水量が少量使用者に拡大するものであります。

したがって、損益分岐点（水量）を引き下げること、逡増性を緩和する方法の一つとして考えています。

4 その他のご意見

・委員会でご説明いただいた料金改定に関する現況・考え方については、内容が複雑であり、ある意味難解ですが、市民に対し粘り強く、丁寧な説明をしていただき、幅広く理解が得られる様に務めてください。

・最近の全ての物価の値上げ また、電気・ガスなど公共料金の値上がり又、最低賃金の値上げ そのような中、商工会議所の小規模事業者及び、零細事業者にとって、コロナ禍で厳しさが増しているところ市の下水道料金の改定はやむをえないと思いますが、令和5年4月の改定を少しでも遅らせて頂くよう努力をして頂きますようお願いいたします。

・附帯意見にもありますが、「水道事業は、若干の時間的余裕を持たせる余地があることも考えられます」という点については否定的です。コロナの影響といった想定し得ない外的要因はいつどんな形で水道事業に影響を与えるか分かったものではありません。将来世代の負担をかんがみて厳粛に進めていくことを期待します。

・水道事業は高度経済成長期と近年の予想外の自然災害と人口減少の加速化、ウイルスによる感染症等もあり、上下水道料金改定にともなう意見はありません。「はだの上下水道ビジョン」の基本理念に根幹した事業・運営を秦野市民として望みます。

・上下水道は、世帯数が増えないと運営が難しい。上水は、利用の多い企業、又は水販売が見込めるように利用拡大を計画すべき。下水は、排水処理場を市も企業も有して各経費を使っている。法則を見直し、一本化すべき。